

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律
第六条第二項第二号の情報を定める政令案についての
意見・情報の募集の結果について

令和5年12月
農林水産省
経済産業省

今般、農林水産省及び経済産業省では、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律第六条第二項第二号の情報を定める政令案について、令和5年10月11日から令和5年11月9日まで御意見を募集したところ、計30件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する当省の考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので公表いたします。

取りまとめの都合上、いただいた御意見は、適宜要約しております。

御意見をお寄せいただきました皆様方に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政及び経済産業行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。